

# 研究員 の眼

## 犯罪抑止という「子育て支援」

－ 少子化社会再考・犯罪データからの考察 －

生活研究部 研究員 天野 馨南子  
(03)3512-1812 amano@nli-research.co.jp

### 【はじめに】

今年3月には少子化社会対策基本法（2003年成立）に基づき、3回目の「少子化対策大綱」が閣議決定された。平成27年少子化対策大綱を概観すると、きめ細やかな少子化対策の推進として「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「教育」「仕事」の各テーマ別に対策が記載されている。

その中でも「子育て」の中において「子どもの事故や犯罪被害防止」が掲げられている。図表1はそのうち犯罪に関して言及した部分である。

大綱には別添資料として「政策に関する数値目標」が添付されているが、男性の育児休業取得率の目標値である80%のような具体的な数値目標は、子どもに関する犯罪被害に関しては見当たらない。

勿論、犯罪行為は決してあってはならない行為であり、目標数値がゼロであることは当然のことであるので数値目標を掲載するまでもないのであるが、では現状として、子どもが被害となる犯罪はどのような状況になっているのだろうか。

少子化の流れの中、貴重な命の健全な成長のために子ども被害の犯罪抑止はますます重要なテーマになっていることを鑑み、本稿では特に子どもの犯罪被害の現状について注目してみたい。

【図表 1】平成 27 年少子化対策大綱における子どもの犯罪被害に関する記載

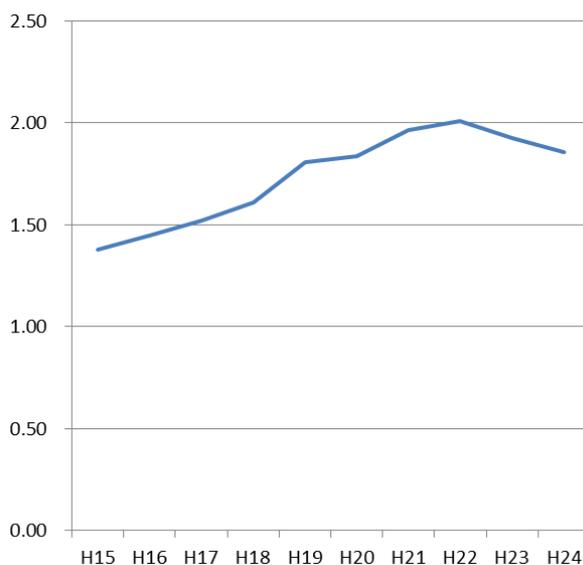
○犯罪等の被害の防止

- ・学校、家庭やPTA等の団体、地域住民、関係各機関等が連携し、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備を推進する。通学路や通学時間帯に重点を置いた警察官によるパトロールを強化するとともに、退職した警察官等をスクールサポーターとして委嘱し学校へ派遣するなど、学校と連携して学校や通学路における子供の安全確保を推進する。また、防犯ボランティア等によるパトロール活動や「子ども 110 番の家」の活動に対する支援を行う。また、子供が被害に遭った事案等の発生に関する情報について、教育委員会、小学校等との情報共有及び地域住民への情報発信を推進する。
- ・子供自らが安全な行動をとれるようにするための安全教育の取組を推進する。小学校等における防犯教室の開催等子供に対する被害防止教育を推進する。
- ・インターネットに起因する子供の犯罪被害等を防止するため、関係機関・団体等と連携し、携帯電話事業者に対する保護者へのフィルタリング等の説明強化に関する要請のほか、入学説明会等の機会を捉えた保護者に対する啓発活動や子供に対する情報モラル教育の推進等の取組を推進する。
- ・都道府県警察本部に設置された「子供女性安全対策班」等により、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定し、検挙又は指導・警告等の措置を講ずる活動を推進し、子供を被害者とする性犯罪等の未然防止を図る。

【犯罪に占める子どもの被害件数割合は上昇傾向】

警察庁が公表したデータによると 13 歳未満の子どもが被害者となった犯罪件数が全体の犯罪に占める割合が近年上昇傾向にあるという（図表 2）。

【図表 2】刑法犯認知件数に占める 13 歳未満の犯罪被害件数割合の推移（%）



（資料）平成 25 年警察白書より筆者作成

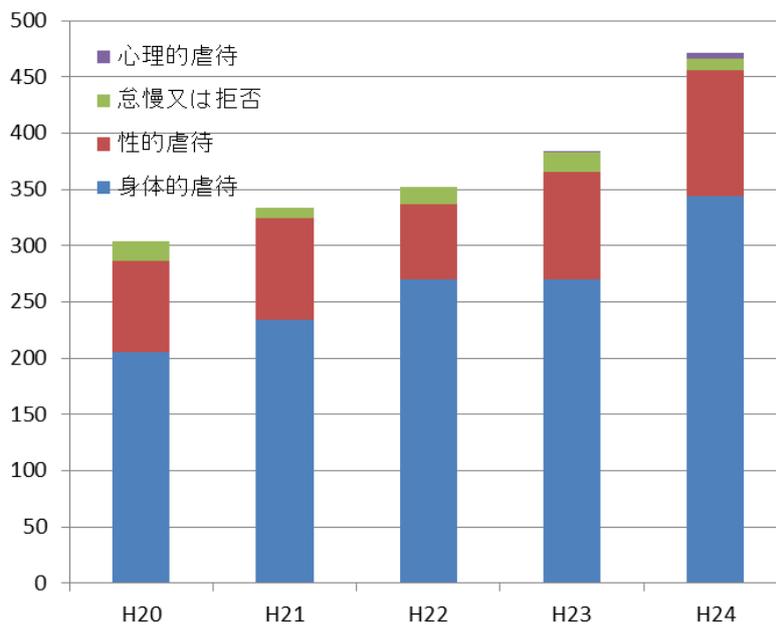
また24年中の子どもの犯罪被害を罪種別にみると、1番多い犯罪が強制わいせつ（1054件）でここ10年間不動の1位となっている。これに暴行（843件）、傷害（492件）が続く状態も不動である。

少子化による人口減少が進む中で犯罪件数の総数そのものは減少傾向にあるため、見落としとしてしまいがちであるが、少子化進行に関わらず近年子どもの犯罪被害が上昇していることは残念であり、社会全体での警戒強化の必要性を感じさせられる。

### 【急増する児童虐待】

子どもに対する犯罪のうち児童虐待事件として検挙された件数は残念であるが急増の傾向にあり、白書でも「児童虐待の現状は極めて深刻な情勢」にあると報告されている（図表3）。

【図表3】児童虐待事件の様態別検挙件数の推移（件）



（資料）平成25年警察白書より筆者作成

過去5年において最も多いのは身体的虐待であり、性的虐待、怠慢または拒否（ネグレクト）<sup>1</sup>が続く。

未婚化・非婚化とともに子どもの数が減少する中、せっかく社会に生をうけた命までも危険にさらし、その命や明るい将来を奪うような事件が増加していることは残念でならない。

### 【見知らぬ子どもにも積極的に目を向ける社会づくりを】

ドイツ、フランス、スイスなど西欧社会において、全くの見ず知らずの大人が子どもを厳しく注意・叱責する場面を見かけることが少なくない。これは筆者のみならず駐在員、国際結婚をした人などからよく耳にする日本との違いである。

筆者自身も小学生のころ、ヨーロッパを走る列車内で見ず知らずの大人（おそらくはスイス人）か

ら注意を受けたことがある。こういうことは当然だ、という面持ちでの堂々とした男性からの注意であった。そばには筆者の祖父母がいたのであるが、おかまいなしであった。不快というよりもむしろその男性が非常に思慮深く、思いやり深く感じられたのを子ども心に記憶している。一方、少なくとも筆者の周りでは他人の子どもに厳しく注意する・叱責するという場面はほとんど見かけない。

なぜこのようなことが起こるのだろうか。

ひとつ参考になるのが、フランスの中世社会研究家のフィリップ・アリエス<sup>ii</sup>の著書『〈子供〉の誕生』(原題:L'Enfant et la Vie familiale sous l'Ancien Regime)である。アリエスによれば、子どもらしくてかわいい、というのは近代になってようやく現れた考え方であり、中世において子どもは大人の不完全な状態、すなわち「小さな大人」として認識されていた。人間は不完全な状態で生まれてくるため、望ましい方向へと積極的に矯正し大人へと進化させるべきであるという考え方が、中世の子ども感だったとされる。

そのような認識の歴史を長く持つ社会において、大人が子どもに自分の子であるなしに関係なくしっかり注意・叱責するのは至極当然の流れであろう。また、他人から自分の子どもに対して注意・叱責をうけることを子どもの親が受け入れやすい社会が形成されてきたとも言えるだろう。

一方、わが国では1990年代以降増大しているとされるいわゆる「モンスターペアレント<sup>iii</sup>」などの問題を背景として、子どもを厳しく注意・叱責するのは親任せ、という、自分の子ども以外への社会の無関心・様子見ともよべる状態があまり問題視されなくなってきたように思われる。しかしながら、このような状態は子どもを対象とする犯罪者には非常に都合がよく、犯罪を増加させるリスクを高めてしまうだろう。

児童虐待に関しても同様に、ふと目にした子どもの様子や近所から聞こえる音、ちょっとしたことへの大人たちの関心のよりいっそうの強化が小さな命を守ることにつながってゆくはずである。

非婚化・未婚化が進む社会において、身近に子どもがいない、すなわち未体験の子どもへの行動パターンやおかしやすいリスクを予想しづらい大人がよりいっそう増加することが予想される。

大阪の寝屋川で発生した中学1年生の子ども2人の命を一度に奪った事件の反省もふまえ、私たち大人一人一人が、少し過敏なくらいに見知らぬ子どもの行動にも目を向け、図表1の対策文にもあるように子どもを対象とする犯罪防止にむけ大人同士より一層緻密に連携する方法を考えてゆきたいものである。

<sup>i</sup> 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

(例えば)

- ・ 病気になっても医者に診せない
  - ・ 乳幼児を家に残したまま長時間外出する
  - ・ 乳幼児を車の中に長時間放置する
  - ・ 適切な食事を与えない
  - ・ 衣服や室内を長期間不衛生なままにする
  - ・ 児童が登校する意思があっても登校させない
- など、と警察によって定義されている。

<sup>ii</sup> フィリップ・アリエス(1914年-1984年)パリ大学で歴史学を学び、アクション・フランセーズ(フランスの王党派のナショナリズム団体活動、独自の歴史研究を行う)。

---

膨大な文献調査をもとにした『〈子供〉の誕生』（1960年）では近代以降の子供観の形成を研究するなど、既存の歴史学の分野にとらわれないテーマに積極的に取り組んで注目される。1977年フランスにおける国立の高等教育および研究機関である社会科学高等研究院の研究主任に就任。

- iii 学校現場において、教師や学校の教育方針に何かとクレームをつける保護者のことを指す和製英語。  
（朝日新聞社『知恵蔵 2015』）